

平成27年10月28日 第10回教育委員会定例会会議録

招集年月日	平成27年10月28日
招集場所	北栄町役場大栄庁舎 第2会議室
開 会	午後1時45分 教育委員長 宣 言
出 席 者	福光純一委員長、河本恒夫委員、光村哉智代委員、別本勝美委員
その他の出席者	西村教育総務課長・杉本生涯学習課長・妻由図書館長・大庭中央公民館長・岩田参事・桑本指導主事
本会議の書記	事務局 教育総務課 稲井
開 議	午後3時5分 開議
会議録署名委員 の決定	会議録署名委員を委員長の指名により下記の二人にすることに異議なく決定した。 河本恒夫委員・光村哉智代委員

上記会議の次第を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

委 員

委 員

<会議記録>

	<p>(午後1時45分開会)</p> <p>○行政報告 教育長、各課、館長より資料に沿って報告</p> <p>○議事 議案第46号 北栄町立大栄小学校スクールバス運転手勤務要綱の一部改正について 議案第47号 北栄町教育委員会教育委員長の選挙について 議案第48号 北栄町教育委員会委員長職務代理者の指定について</p>
委員長	議案第46号 北栄町立大栄小学校スクールバス運転手勤務要綱の一部改正についてお願いします。
教育総務課長	(資料に沿って説明)
委員長	穂波の子どもは確か5人ですよね。そこまでスクールバスが行くという事ですね。よろしいでしょうか？
光村委員	運転手さんは何人おられるですか？
教育総務課長	2名です。2台のスクールバスで。大栄地区が2台、北条地区が1台。大誠地区というか栄地区の便だけ、延長すればいいのでは、ということなんですけど学校との協議で大谷に関しても全部同じような運行をさせていただきたいという所がございまして、帰りの出発時間も全て合わせた形で延長という事にしました。ですので、2便とも早まることになります。
教育委員	拘束時間が何時間という事で20万9700円というものが決まっているんですか？
事務局	今の状況では、はっきりとここの時間が業務時間ですよ、ここが休憩時間ですよ、ここまでは決まってはいません。これは大栄町時代のバスの運行業務からの流れでずっときているんですけど、町の方からも本来は8時15分以前の業務に関しては時間外が出ていました。そうしたところが町の財政状況もあって7時開始だけでもそこも含めて今の賃金で、という事もあったり、合併後は給食のセンター業務なども増えたという事もありますけど、そこも含めて業務をしていただきたいというような状況で積みあげによって出来てきた業務の量でありまして、現状に対して増えた時間というのを見ていただければと思います。現状の拘束時間に対して増えた時間分だけを今回改正させてもらっているところで今までの積みあげというようなところですので、そこまで明確な今の拘束時間だからこの金額ですよという根拠は示しにくいところ。

教育総務課長	スクールバスの運転手業務として、登下校が済み次第に給食の運搬、回収業務ではば拘束されている形になっております。
光村委員	2人の運転手さんがいらっしゃって都合が悪い時はどういうふうに対応しておられるですか？
教育総務課長	代理運転手がおります。
光村委員	その方にはその時の運賃を払われる？
教育総務課長	はい。それは別で払うようにしております。月に1度は有給がございますし、急なことがあったとしても代理の運転手を付けています。
河本委員	今回、不明確なところを明確にしようとしなかったか。不明確な分を上乗せするっていうのは説明がつかないのでは。
事務局	今の基本給に対してですね。これは、計算的には難しいですけども要綱にきちんと定められた金額ですので、そこを元という正規な料金です。
教育長	不明確という事ではなくて、勤務時間が例えば7時から5時までという勤務に対して月額20万9700円を支払っていたんですね。それが穂波に寄らなきゃいけない為に16時55分から17時5分までの勤務になる。そのことに伴って勤務時間が増加するので増加する部分に見合う金額の21万5700円を月額賃金とするということ。
河本委員	結局、拘束時間が決まっていてそれをオーバーするからその分を増額するという。
教育総務課長	過去からの積みあげでこの額になっていると。交渉結果によって決まってきた額をベースにしているということです。それにはみ出た部分は月額換算にして変更したと。
河本委員	今まで長い年月をかけて金額を決めました。その金額についてはこういう時間帯にこういう作業をしてもらいますっていう事が決まっていて、その額が20万9700円という額になりましたっていうこと。
教育総務課長	説明の方で不明確という言葉が出てきましたが、不明確というか積みあげの結果という事でその積算のところが担当としては不明確という具合に捉えていたということです。
光村委員	西穂波に寄るバスは5分早く出て5分遅く？
教育長	全体の時間のスタートを5分早くして、帰りは5分遅くなります。全体の中で時間調整をしていったので。
光村委員	もう1つのバスも同じように5分早く出ると学校に着く時間が早く着くって事ですか？

事務局	早く着きますけども、そこは拘束時間が伸びることに変わりはないので。
河本委員	もう1台のバスもなぜ早く出ないといけないんですか？
教育総務課長	運転手の条件と子どもの出発時間の条件もあわせたかたちです。
光村委員	もう1つの寄らないバスの方は通常よりも5分早く時間が早まるという事ですよ。そして、学校に到着する時間は子どもは今までより5分早く到着するという事なんですか？
教育総務課長	来年度、東高尾に通学される子どもさんがおられるのでそこに入る予定があるのでそこで5分くらいかかる見込み。
委員長	帰ってくるのは第1回目を乗せて学校に降ろすのが7時45分くらい。それで第2便として出る。西穂波の方を回って島を回って行くのと、大谷の方と。学校の始業時に合わせてギリギリのところですか。
教育総務課長	そのために朝早く。学校との協議の中でこれ以上ギリギリはという事で、5分早く出るという事で地区長さんに諮らせていただいています。
委員長	いいでしょうか？ (承認)
委員長	次の議案にいきます。 議案第47号北栄町教育委員会委員長の選挙について 議案第48号 北栄町教育委員会委員長職務代理者の指定について 併せてお願いします。
教育総務課長	地教行法の地方行政に組織に関する法律の中で、委員長についての条項があります。これを元に今回委員長ならびに職務代理者の選出という事で提案させていただきたいと思います。 初めに教育委員長の選挙という事ではありますが、どのような形でやらせていただいたらよろしいでしょうか？
光村委員	引き続きお願いしたいですけど。
委員長	指名という事でよろしいでしょうか。
教育総務課長	委員さんの指名で福光委員長さん、再任ということでよいでしょうか。
教育長	では、条件は任期までということで。あと1年という事でお願いします。 職務代理も指名という事で。河本代理お願いします。 (委員満場一致にて、承認)

教育総務課長	それでは、よろしく申し上げます。
委員長	議案は以上で終わります。
教育総務課長	<p>○協議事項</p> <p>・総合教育会議の議題について</p> <p>11月27日金曜日午後3時から2時間ほど予定させていただきたいと考えております。1回目の総合教育会議において、教育に関するたいこうとかを検討していただきますけども2回の会議では1回目の時に、来年度予算にかかるものの協議という事で平成28年度教育振興計画、大綱に基づくものでありますけど来年度の重点施策等、予算に絡むものについて議題にあげてはどうかと考えております。それともう1点は、教育委員会事務局組織についてという事で、教育総務課の関係子育て支援室と学校教育室が2室ありますけども。かなり時間外が向上化しておりますで非常に突出して多いと。特に子育て支援室の残業が続いているという中で、今回教育大綱の中でも三本柱の1つに子育てなら北栄町とうたっている以上、子育て支援という所を特別支援、今回岩田参事が特別支援参事という事で承認されておりますけども、そこも含めてそこを独立した課として子育て支援というところで教育委員会事務局の中にあればいいと思うんですけど、そういう所のお話をさしていただけたらいいかなと考えております。中身についてまだ具体的に提案する準備はしておりませんので11月19日に北条こども園の計画訪問がありますけどもその時までにはこの提案させていただく議題についてお示しできるような形にしたいとは考えています。あと1点は教育を取り巻く課題について。これは町長との意見交換という事でなされればいいかなと思います。そもそも総合教育会議は町長が招集という事になっているので町長側の提出議題等も確認をしないといけないです。まだそこまでの段取りはしていませんけども、次回の19日までにはその辺りも確認してお示ししたいと考えております。</p>
委員長	今度の第2回の総合教育会議11月27日金曜日午後3時からこの場で行いますと。それで、協議題としまして1つは来年度予算について。大きな重点になっていくようなもの。それから、事務局の組織についてという事で、今提案がありました教育総務課の中に学校教育支援室と子育て支援室がありまして子育て支援室の業務が大変ということです。
教育総務課長	今回特別支援もそういう体制作りの形も整ったので、できたら特別支援も含めた子育てというところの課を立ち上げていただいてそういう子育てに取り組んでいただきたいなということです。
委員長	例えば子育て支援課という。そういうのを立ち上げたいということですか。
教育長	組織についての議論はお願いしたいということでの今日の提案なんですけども。どうしていくかというのはまだ事務局内部でも議論が十分出来ているわけではないので、また総合教育会議にかける前に委員の皆さん

	<p>にはご相談して提案していきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>最後には教育を取り巻く課題について意見交換をしていくというような事で第2回の総合教育会議を開催していただきたい。こういう柱をしていきますよというのを19日の計画訪問のあとに決めていこうということですね。進め方としてよろしいでしょうか？</p>
	<p>・教育振興計画について</p>
教育総務課長	<p>(資料の説明)</p>
委員長	<p>みんなから意見が出たり、訂正等は事務局の方で決めてもらえばと思いますが。</p>
教育総務課長	<p>最終的に白黒の方を見ていただいてお気づきのところがあったら言っていただいたら。できたら11月13日くらいまでに見ていただいたら助かります。それまでに何回か計画訪問がありますのでその時でも結構です。</p>
委員長	<p>何か今言っておかれない事がありましたら。</p>
教育委員	<p>1ページの真ん中あたりにカギ括弧が2つあるのと、3ページの第6章の下は頭を揃えた方がいい。</p>
委員長	<p>どうしても言っておかれないといけない事は今言っておくとして、あとはもう一度目を通していただいて11月13日までにご意見を西村課長の方に出していただくということで。できた人は計画訪問までにお渡しするというので、あとは事務局でまとめていただければよいのではないのでしょうか。よろしいですね。</p>
教育委員	<p>(了解)</p>
	<p>○報告事項</p>
指導主事	<p>(1)「質問タイム」1学期の取り組み状況について (資料に沿って説明)</p>
子育て支援室長	<p>(2)北栄町立認定こども園園則(兼運営規定)の一部改正について (資料に沿って説明)</p>
子育て支援室長	<p>(3)平成27年度児童福祉行政指導監査の実施結果について (資料に沿って説明)</p>
	<p>○その他</p>
	<p>・次回教育委員会定例会 11月24日(火)午後1時30分から</p>
委員長	<p>以上で10回の定例教育委員会を終了いたします。</p>

	(午後 3 時 3 2 分閉会)
--	------------------